

平成30年度 水稲損害防止事業

水稲病害虫共同防除(薬剤費)と水稲獣害防除(電気牧柵の設置費)に補助金が出ます。
水稲共済加入者に限る

水稲病害虫の共同防除に要する薬剤の購入費補助

【補助額又は要件】	連続するほ場で、 <u>50a</u> (水稲共済の引受けをしない面積は除く)以上まとめて防除する場合10a当たり300円以内の補助をする。ただし補助は各年度1回に限る。2戸以上の農家に限る。
【申請期間】	<u>平成29年4月2日(月)から7月31日(火)まで</u> 代表者等から当事務組合の様式(補助金交付申請書・収支予算書)の提出。又、水稲共済加入者、対象面積、住所、電話番号を明記する。 ※水稲共済加入者一覧を参照
【添付書類】	納品書、領収書の写し、薬剤の写真、薬剤散布の状況写真 口座番号と名義が分かる通帳の写し

電気牧柵の購入費補助

【補助額又は要件】	平成29年10月から平成30年10月末までの電気牧柵の新規購入に対して1台当たり事業費の4分の1以内の補助をする(1台10,000円を上限とする)。共同設置する場合も同様。
【申請期間】	<u>平成29年4月2日(月)から10月31日(水)まで</u> 設置者もしくは代表者から当事務組合の様式(補助金交付申請書・収支予算書)を提出。又、設置する水田の地名地番、面積を明記する。また共同設置する場合は設置図・水稲共済加入者一覧を添付する。
【添付書類】	納品書、領収書の写し、電気牧柵本体の写真、電気牧柵設置状況写真、口座番号と名義が分かる通帳の写し

上記各事業の実施を希望する方は、下記までご連絡ください。

※<http://nosai-tono.jp/>の『NOSAI 損害防止事業』に様式がありますのでダウンロードして利用してください。

※両事業とも添付書類は実績報告時に必要です。大切に保管しておいてください。

※期日を過ぎた場合は対象となりませんのでご注意ください。

〒509-7201 恵那市大井町 1008-1

東濃農業共済事務組合

TEL0120-49-8805 FAX0573-25-5041